

西宮市立西宮支援学校介助員の報酬等に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、西宮市教育委員会（以下「委員会」という。）に任用され、西宮市立西宮支援学校で介助業務に従事する職員（以下「介助員」という。）の報酬、勤務時間その他の勤務条件等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(介助員の定義)

第2条 この要綱で介助員とは、西宮市会計年度任用職員の給与等に関する条例第2条第1項第1号に定めるパートタイムA職員（以下「A職員」という。）及び第2号に定めるパートタイムB職員（以下「B職員」という。）の職員であつて、委員会に任用された介助業務に従事する職員をいう。

(勤務を要する日)

第3条 勤務を要する日は、別表第1のとおりとする。

(勤務時間)

第4条 1日の勤務時間は、次のとおりとする。

(1) 早出勤務

- ア 始業時刻 7時15分
- イ 終業時刻 15時30分
- ウ 休憩時間 45分

(2) 通常勤務

- ア 始業時刻 8時15分
- イ 終業時刻 16時30分
- ウ 休憩時間 45分

2 学校長は、職務の必要性がある場合、第1項の始業・終業時刻を繰り上げ、又は繰り下げることができる。

(初任報酬)

第5条 新たに任用されたA職員（第6条に規定する再度の任用をされた者を除く。）の基本報酬は月額とし、その額は201,400円とする。

(基本報酬の再決定)

第6条 再度任用されたA職員の基本報酬については、前年度の基本報酬に別表第2の額を加算した額とすることができる。

(日額報酬)

第7条 B職員に対する基本報酬は、勤務日数に応じて支給するものとし、「西宮市教育委員会会計年度任用職員の給与等を定める要綱」に定める日額を基本とする。

2 前年度の任用期間が9月以上であるB職員であって、再度任用されたものの基本報酬については、別表第3の額を加算した額とすることができる。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、その他必要な事項は教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から実施する。

付 則

この要綱は、令和3年9月1日から実施する。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から実施する。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から実施する。ただし、別表第3の規定は令和6年4月1日から適用する。

別表第1（第3条関係）

（A職員）

| 勤務を要する日 | 内容 |
|-----------------------------------------------|--------------------------------------|
| （1）開校日（授業日） | 西宮市立の学校の管理運営に関する規則第7条に規定する休業日以外の日 |
| （2）春季、夏季及び冬季休業日のうち、学校長の指示する日 （1年度につき11日以内） | |
| （3）臨時休業日 | 学校教育法施行規則第63条又は、学校保健安全法第20条に基づく臨時休業日 |

（B職員）

| 勤務を要する日 | 内容 |
|--------------|-----------------------------------|
| （1）開校日（授業日） | 西宮市立の学校の管理運営に関する規則第7条に規定する休業日以外の日 |
| （2）休業日の指示する日 | |

別表第2（第6条関係）

| 経験年数 | 1年以上 2年未満 | 2年以上 14年未満 | 14年以上 26年未満 | 26年以上 31年未満 | 31年以上 |
|------|--------------|---------------|----------------|----------------|-------|
| 加算額 | 6,260円 | 5,260円 | 760円 | 300円 | なし |

※平成15年3月31日以前の採用者については、勤続年数に10年加えた数を経験年数とする。

※年度途中で任用されたA職員が再度任用された場合における経験年数は、4月1日を基準に、1年未満の月数は切り上げることとする。

別表第3（第7条関係）

| | | | | | | | |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経験年数 | 0年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年以上 |
| 加算額 | - | 40円 | 40円 | 40円 | 40円 | 40円 | 40円 |
| 報酬日額 | 9,520円 | 9,560円 | 9,600円 | 9,640円 | 9,680円 | 9,720円 | 9,760円 |

※1日の勤務時間が7時間45分の場合。

| | | | | | | | |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経験年数 | 0年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年以上 |
| 報酬日額 | 9,210円 | 9,250円 | 9,290円 | 9,330円 | 9,370円 | 9,410円 | 9,450円 |

※1日の勤務時間が7時間30分の場合。